

令和3年第3回定例会 3日目（9月10日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について
- 意見案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する要望意見書の提出について
- 意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出について
- 意見案第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める要望意見書の提出について
- 意見案第6号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める要望意見書の提出について

- **議長 金子 廣司** ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9月9日から決算特別委員会のため休会となっております、令和3年第3回月形町議会定例会を再開いたします。 (午前11時30分再開)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前11時30分開議)

議事日程第3号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- **議長 金子 廣司** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

楠 順 一 議員

若 井 昭 二 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和2年度月形町各会計歳入歳出決算認定について

- **議長 金子 廣司** 日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和2年度月形町各会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会より報告があります。決算特別委員会 東出善幸委員長、報告願います。
- **決算特別委員会委員長 東出 善幸** 決算特別委員会審査結果でございますが、付託されました令和2年度月形町一般会計、月形町国民健康保険事業特別会計、月形町農業集落排水事業特別会計、月形町介護保険事業特別会計、月形町後期高齢者医療特別会計、月形町立病院事業会計の歳入歳出決算は、審査

令和3年第3回定例会 3日目（9月10日）

の結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

- **議長 金子 廣司** ただ今、報告が終わりました。お諮りいたします。認定第1号ないし認定第6号の決算認定の審議は、議長と議会選出の監査委員を除く全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託した審査案件であります。

質疑・討論は本特別委員会において審議されていますので、質疑・討論は省略し、決算特別委員会委員長の報告のとおり、認定することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、本案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎ 日程3番 発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- **議長 金子 廣司** 日程3番 発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- **議長 金子 廣司** 大釜 登議員。

- **議員 大釜 登** ただ今、議長のご指名をいただきましたので、発議第1号 月形町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。地方自治法第112条第1項の規定により提出するものであります。令和3年9月7日の提出でございます。なお、この発議の賛成者として、月形町議会議員 楠 順一議員、同じく我妻 耕議員の両名の賛同を得ております。

それでは、提案理由を申し上げます。近年、町村議会においては、議員のなり手不足が喫緊の課題となっております。全国町村議会議長会においては、なり手不足の解消に向け、議会の機能強化を図るため、令和3年2月9日付けで、議員活動と家庭生活との両立支援、男女の議員の活躍しやすい環境整備として、育児や介護等などの議会への欠席事由を整備し、出産に係る産前産後の欠席期間を標準会議規則に追加したところであります。

また、令和2年7月に閣議決定された規制改革実施計画に基づき、全ての行政手続きにおける押印義務の廃止の検討に伴い、議会の請願手続きについても、請願者の利便性の向上を図るため、併せて標準会議規則の改正が行われました。

このため、当町の規則も同様の規定とするため、月形町議会会議規則の改正を行うものであります。

令和3年第3回定例会 3日目（9月10日）

以上、説明を終わります。各議員のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
 - 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
 - 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。発議第1号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
 - 議長 金子 廣司 異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
- ◎ 日程4番 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、日程5番 意見案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する要望意見書の提出について、日程6番 意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出について、日程7番 意見案第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める要望意見書の提出について、日程8番 意見案第6号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める要望意見書の提出について
- 議長 金子 廣司 日程4番 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、日程5番 意見案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する要望意見書の提出について、日程6番 意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出について、日程7番 意見案第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める要望意見書の提出について、日程8番 意見案第6号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める要望意見書の提出についてを一括議題といたします。
提出者の説明を求めます。
 - 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
 - 議員 大釜 登 ただ今、議長のご指名をいただきましたので、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、意見案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する要望意見書の提出について、意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出について、意見案第5号 コロナ禍

令和3年第3回定例会 3日目（9月10日）

による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める要望意見書の提出について、意見案第6号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める要望意見書の提出について、以上、5件を一括して提案いたします。地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条により提出するものであります。令和3年9月7日の提出です。なお、意見案の賛成者として、それぞれ月形町議会議員 楠 順一議員、同じく我妻 耕議員の両名の賛同を得ております。

はじめに、意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の提出についての提案理由の説明でございます。本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全・地球温暖化防止・林産物の供給など、多面的機能が発揮されており、これらの機能を十分発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策を更に進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、要望意見書に記載の2点を強く要望するものであります。

次に、意見案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する要望意見書の提出についてでございます。現行の豪雪地帯対策特別措置法の第14条及び第15条の特例措置の期限が、令和4年3月末で切れることに伴い、これまでの国による支援措置に加え、様々な課題への迅速な対応を可能とするため、豪雪地帯対策特別措置法第14条及び第15条の特例措置を10年間延長するとともに、豪雪地帯特有の課題に対し、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度の創設など、総合的な対策を強く要望するものであります。

次に、意見案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出についてでございます。国に対し、平常時又は災害時を問わず、北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要であります。今年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が推進されますが、地方財政は依然厳しい状況のため、防災・減災、国土強靱化に必要な予算の安定的かつ継続的に確保することが重要であり、公共事業関係予算の重点配分の確保など、要望意見書に記載の8点を強く要望するものであります。

次に、意見案第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める要望意見書の提出についてであります。国に対し、地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られております。地方税財源の充実が不可

令和3年第3回定例会 3日目（9月10日）

欠であることから、要望意見書に記載の5点を強く要望するものであります。

最後に、意見案第6号 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める要望意見書の提出についてでございます。国に対し、新型コロナウイルス感染症が拡大し、中食・外食産業の低迷、農畜産物価格の低下と需要の減少が続いております。また、本年の北海道の記録的な高温・干ばつによる農産物の被害が見込まれております。このため、農業者が次年度以降も安心して営農が継続できるよう、要望意見書に記載の2点を強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。各議員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上で、提案理由の説明を終わります。

- **議長 金子 廣司** ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第2号、意見案第3号、意見案第4号、意見案第5号及び意見案第6号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、意見案第2号、意見案第3号、意見案第4号、意見案第5号及び意見案第6号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

- **議長 金子 廣司** 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和3年第3回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時46分閉会）